

第3章

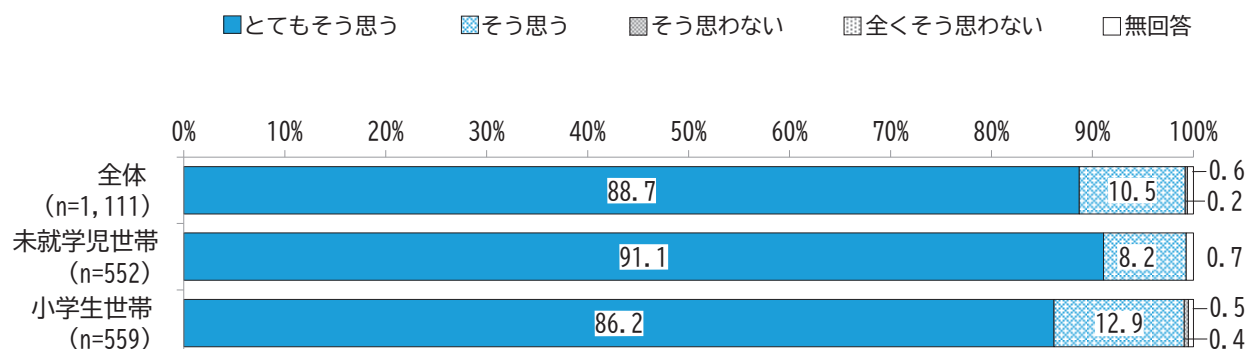
府中町における現状と課題のまとめ

府中町における教育・保育施設の利用推移をはじめ、第2期計画の点検と評価、令和6（2024）年2月に実施した「府中町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（以下「ニーズ調査」と言います。）及び令和5（2023）年7月に実施した「府中町子どもの生活に関する実態調査」（以下「実態調査」と言います。）などから読み取れる現状と課題を整理します。

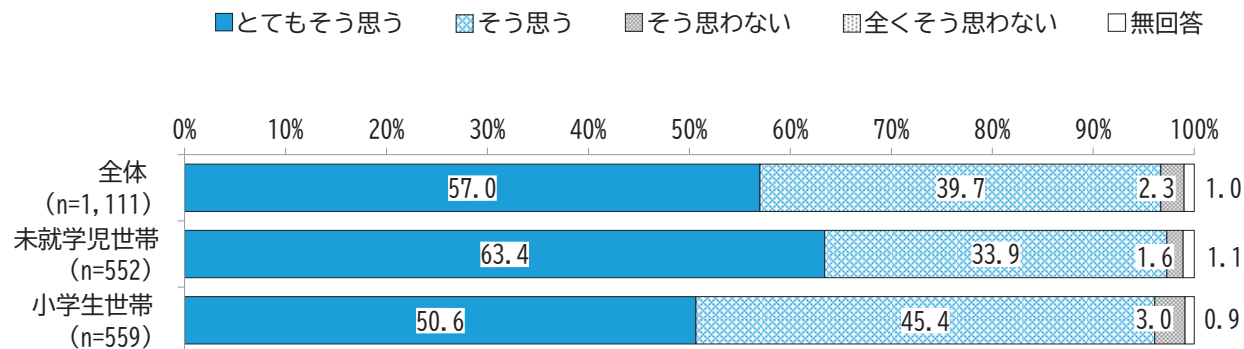
1 こどもの意見の尊重

「すべてのこどもは同じように1人の人間であり人権を持っている」では「とてもそう思う」との回答が88.7%となっています。また「こどもは自分に関することについて自由に意見をいうことができ、大人はそれを尊重する必要がある」では「とてもそう思う」との回答が57.0%となっています。

○すべてのこどもは同じように1人の人間であり人権を持っている



○こどもは自分に関することについて自由に意見をいうことができ、大人はそれを尊重する必要がある

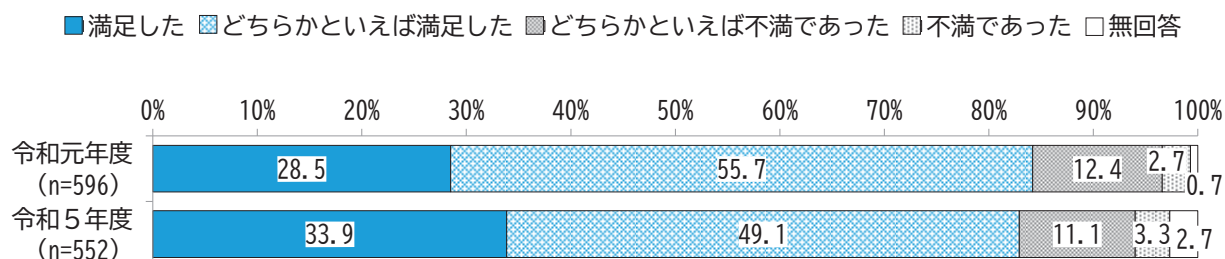


●「こどもの意見の聴取と施策への反映」はこども基本法の基本方針となっており、当事者であるこどもの意見を反映できるよう、大人の意識改革が課題となっています。こども・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者をはじめとする大人に対して、より一層の周知・共有を図ることが重要です。

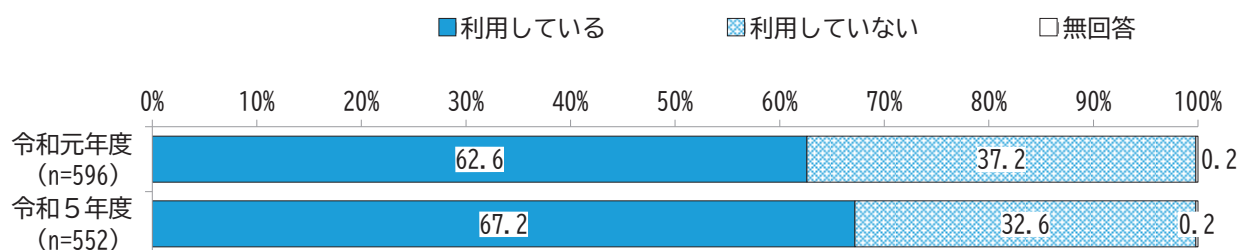
2 妊娠期からの切れ目のない支援

妊娠中・出産時の情報提供や相談体制については、『満足した』（「満足した」と「どちらかといえば満足した」と回答した人の割合が83.0%となっており、前回調査（令和元（2019）年度）に比べ、「満足した」と回答した人が5.4ポイント増加しました。子育て支援の施設・事業の利用率については、過年度に比べ、「利用している」との回答が4.6ポイント増加しています。

【妊娠中・出産時の情報提供や相談体制】



【平日の定期的な教育・保育施設の利用状況】

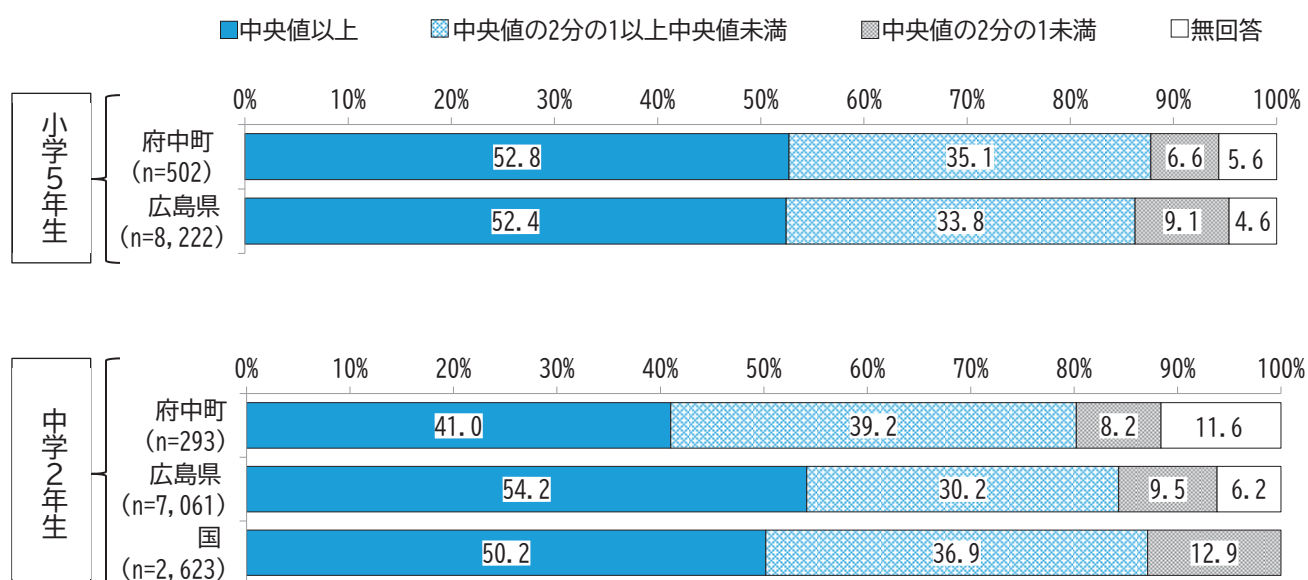


●引き続き、子育て支援施設・事業のニーズについて対応し、十分なサービス量を確保します。

3 家庭の経済状況（ひとり親支援）

経済的な状況について、等価世帯収入※の水準により分類したところ、「中央値の2分の1未満」に該当するのは小学5年生世帯で6.6%、中学2年生世帯で8.2%、「中央値の2分の1以上中央値未満」に該当するのは、小学5年生世帯で35.1%、中学2年生世帯で39.2%となっています。

【家庭の経済的な状況】



※国調査は単身赴任が含まれていません。また、無回答を除いて集計しています。

- ・各エリア別に等価世帯収入の中央値を算出し、それを基準として世帯一人当たりの収入の分布を示しています。
- ・各エリアの等価世帯収入の中央値は、府中町：325万円、広島県：290万円、国：317万円となっています。

※異なる世帯の規模間での経済的な状況を比較するため、世帯の年間収入を世帯の人数の平方根で割ったもの。

ここでは、年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とし（例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする）、同居家族の人数の平方根をとったもので除す。

この方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

例：夫婦とこども1人世帯 年間収入630万円の場合

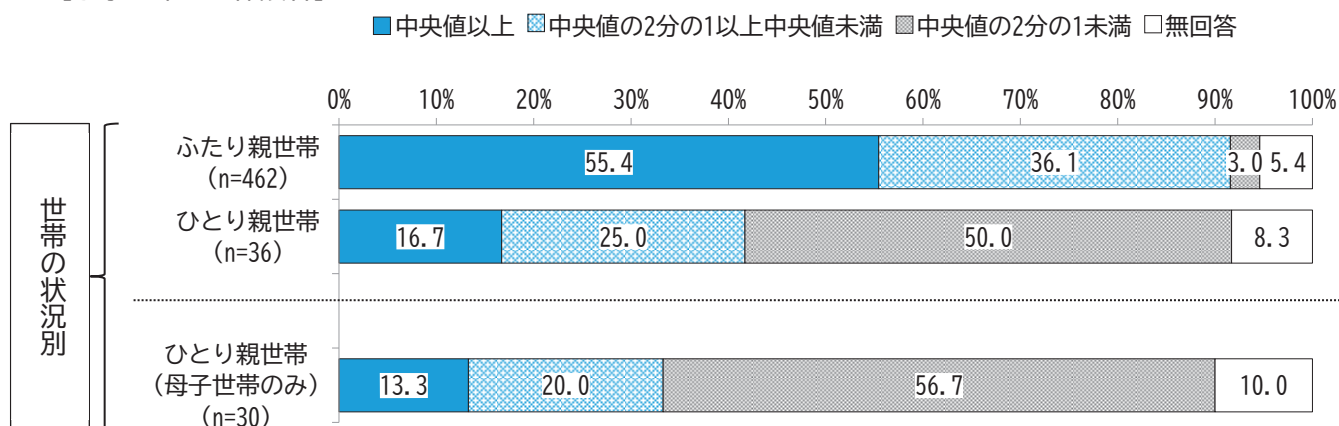
630万円の中央値 600万円から650万円の中央値 625万円

625万円/ $\sqrt{3}$ = 360.8万円 中央値以上となる。

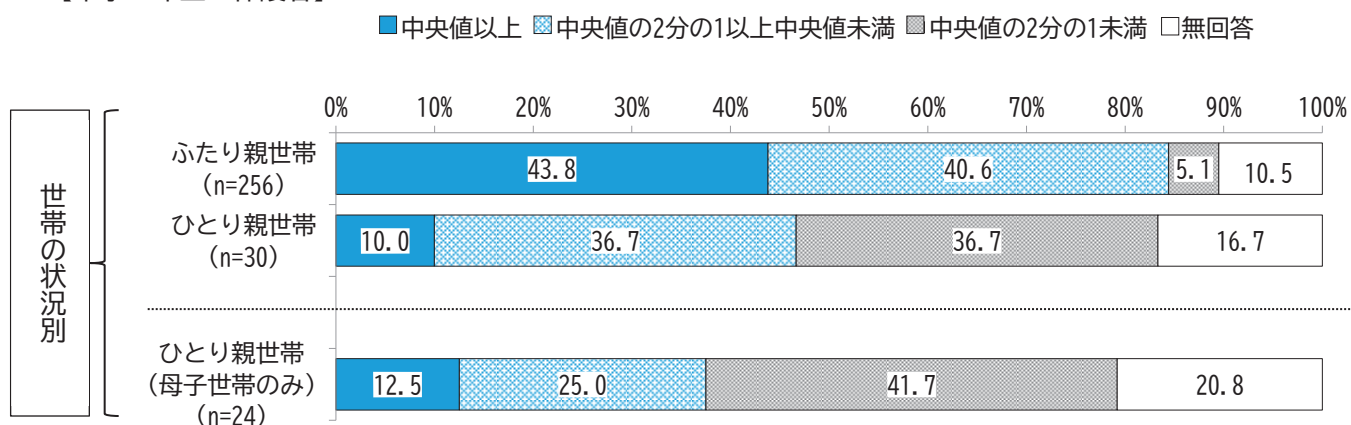
世帯の収入を世帯の状況別にみると、小学5年生の「中央値の2分の1未満」は、「ふたり親世帯」では3.0%、「ひとり親世帯全体」では50.0%、「母子世帯のみ」では56.7%となっています。中学2年生の「中央値の2分の1未満」は、「ふたり親世帯」では5.1%、「ひとり親世帯全体」では36.7%、「母子世帯のみ」では41.7%となっています。

【世帯の状況別】

【小学5年生の保護者】



【中学2年生の保護者】



【ひとり親家庭の状況】

	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
ひとり親家庭 (合計)	374	364	415
母子世帯数	328 (87.7%)	318 (87.4%)	347 (83.6%)
父子世帯数	46 (12.3%)	46 (12.6%)	68 (16.4%)

資料：総務省統計局「国勢調査」(令和2(2020)年)

●等価世帯収入の水準には、世帯の状況や親の最終学歴、就労状況等が影響しており、例えば「ひとり親世帯」の場合では等価世帯収入の水準が低くなる傾向がみられます。

●貧困の問題を抱える家庭について、安心・安全な子育てができるために経済的な支援を行っていきます。また、それぞれの家庭が抱える悩みや問題に即した支援を行うために、関係機関と連携・よりきめ細かな相談体制の構築を行います。

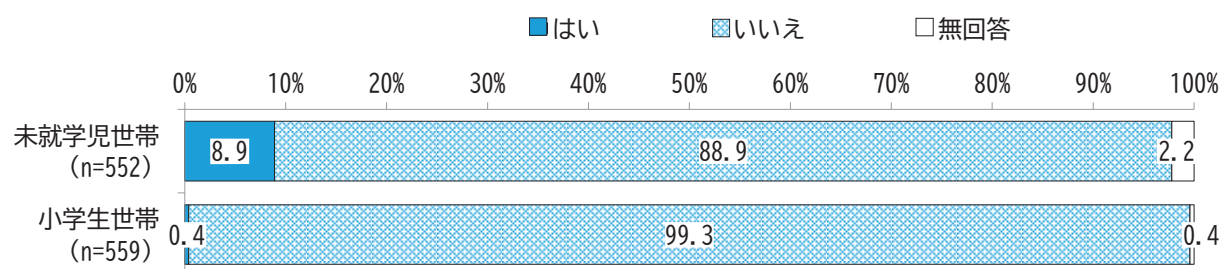
●「ひとり親世帯」は過年度と比較して増加しており、「ひとり親家庭」に対する支援の一層の充実を図ることが必要となっています。

4 ヤングケアラーなど困難を抱えるこどもたちの状況

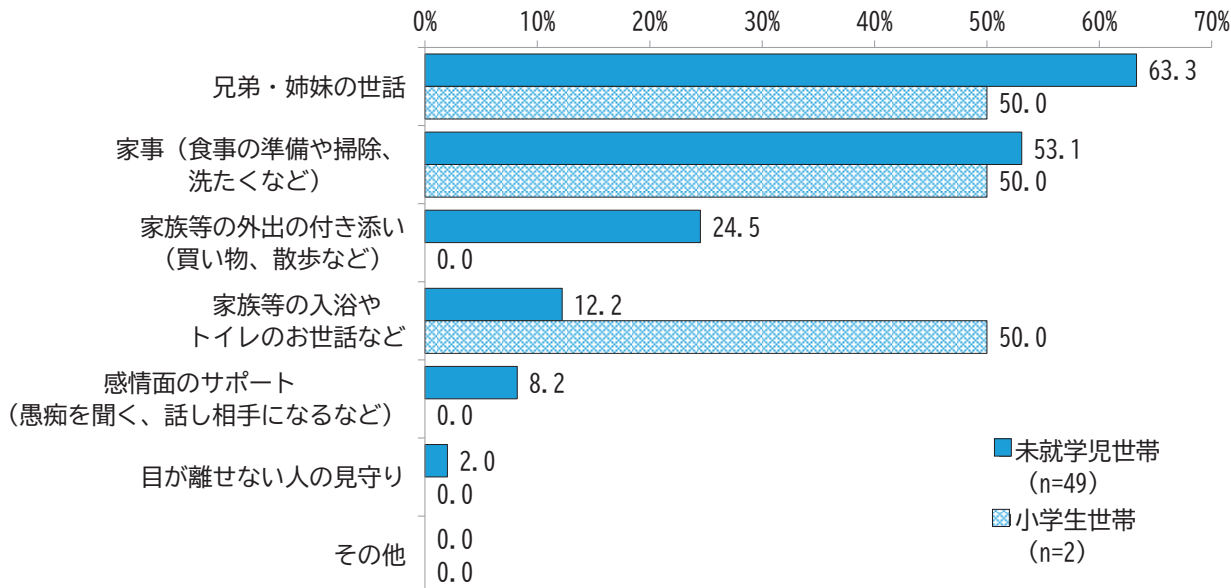
本来大人が担うと想定される家事や家族の世話を、こどもが行っていること（ヤングケアラー）については、未就学児世帯で、「はい」との回答が 8.9%、小学生世帯では、「はい」との回答が 1%未満となっています。

家事や家族の世話の内容については、未就学児世帯で、「兄弟・姉妹の世話」が 63.3%と最も高く、次いで、「家事」（53.1%）となっています。

【家事や家族の世話】



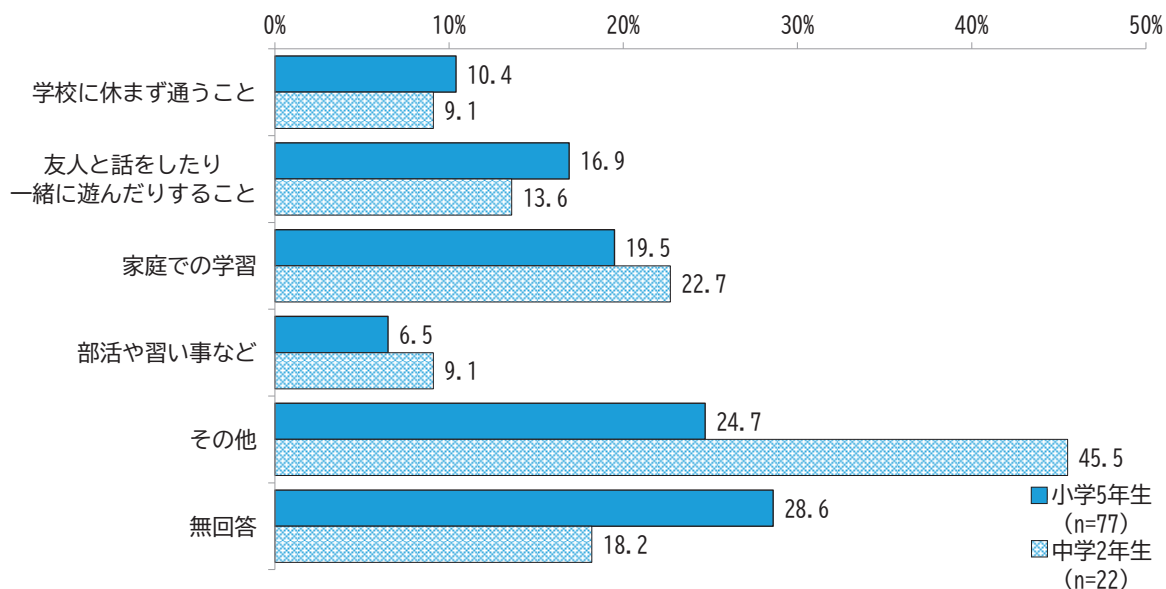
【家事や家族の世話の内容】（複数回答）



実態調査において、「誰かのお世話をしている」と回答した児童生徒について、やりたくてもできなくなっていることを聴取したところ「家庭での学習」や「友人と話をしたり一緒に遊んだりすること」の項目が上位に位置しています。

中学2年生の「その他」には、「ゲーム」や「自分の時間」がありました。

【家事や世話における日常的な影響】（複数回答）



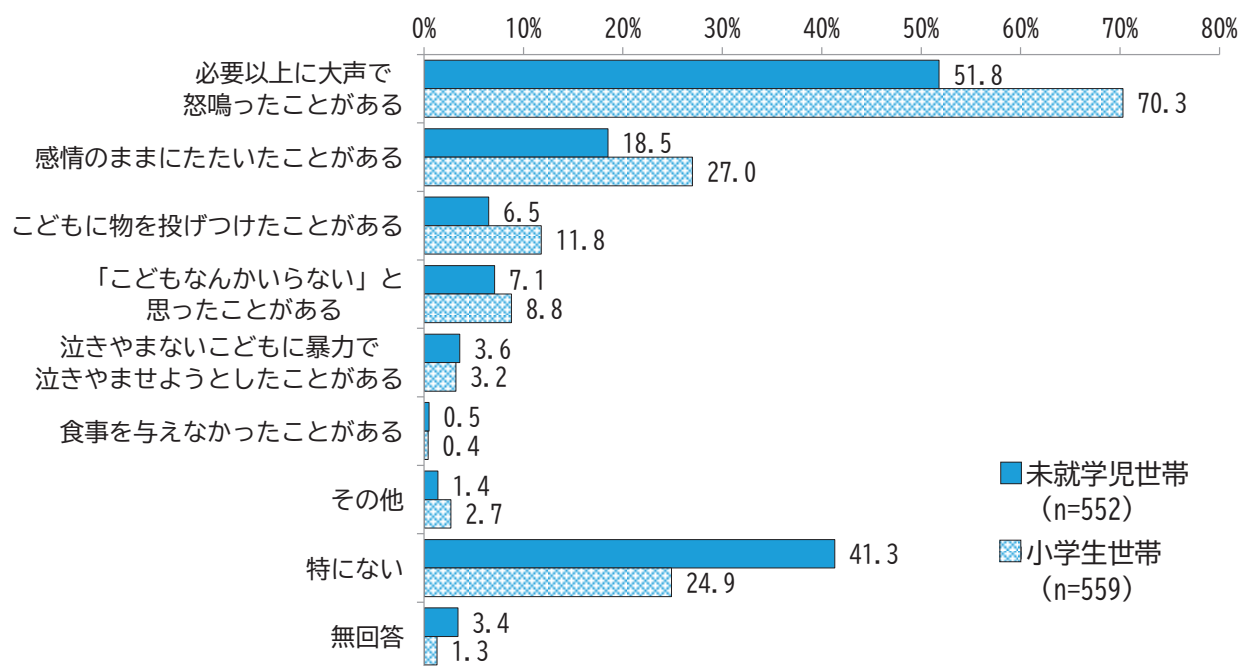
●こどもが学業や友人関係に支障が出るほど、家事や家族の世話に従事していたり、こども自身がヤングケアラーであると自覚していなかったりする可能性があり、ヤングケアラーを早期発見することが課題となっています。

●同調査では等価世帯収入の水準が低い世帯や「ひとり親世帯」では、家族の世話をこどもが担っている可能性が高いことが示されており、ヤングケアラー本人への支援と同時にその世帯全体を支援する必要があります。福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、こどもの意向に寄り添いながら、世帯全体にとって必要な支援につなげていくことが重要になります。

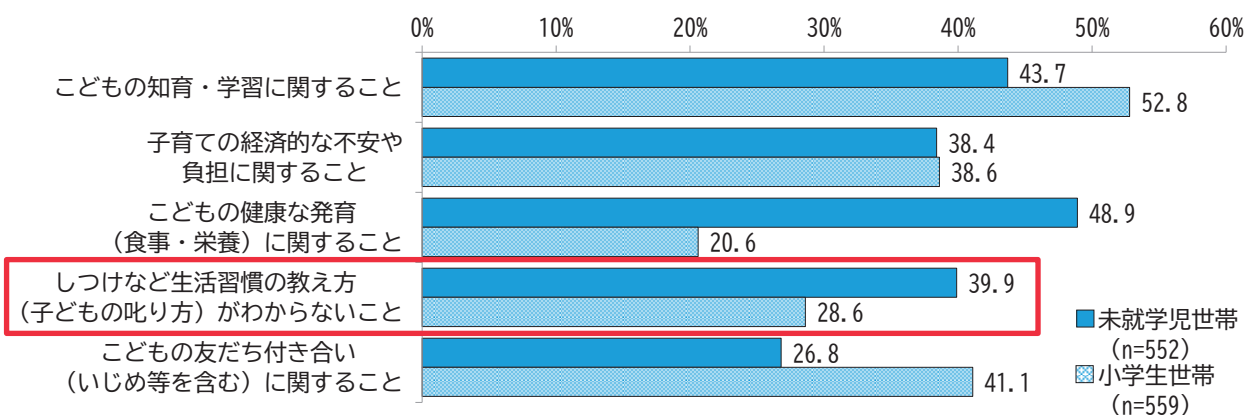
5 学校でのいじめ・家庭での虐待防止

虐待の可能性のある行為について、「必要以上に大声で怒鳴ったことがある」は、未就学児世帯で5割以上となり、小学生世帯では7割以上となっています。また、子育ての悩みについては「しつけなどの生活習慣の教え方（こどもの叱り方）がわからないこと」が上位5項目のうちの一つとなっています。

【こどもに対しての行動や感情】（複数回答）



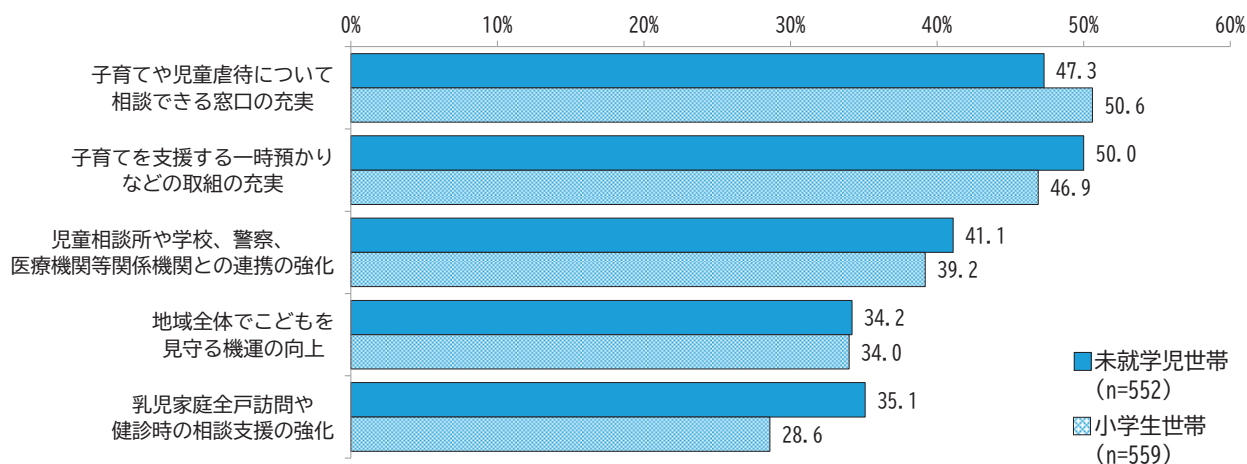
【子育ての悩みごと】（複数回答 上位5項目）



●こどもたちを虐待から守る取組を推進するとともに、不適切な養育につながる可能性のある家庭の二一ズを把握して、子育ての困難さや不安に対して十分な支援を行うことが課題となっています。

児童虐待防止のために必要だと思う取組については「子育てや児童虐待について相談できる窓口の充実」のほか「子育てを支援する一時預かりなどの取組の充実」が高くなっています。

【府中町での児童虐待防止に必要な取組】（複数回答 上位5項目）

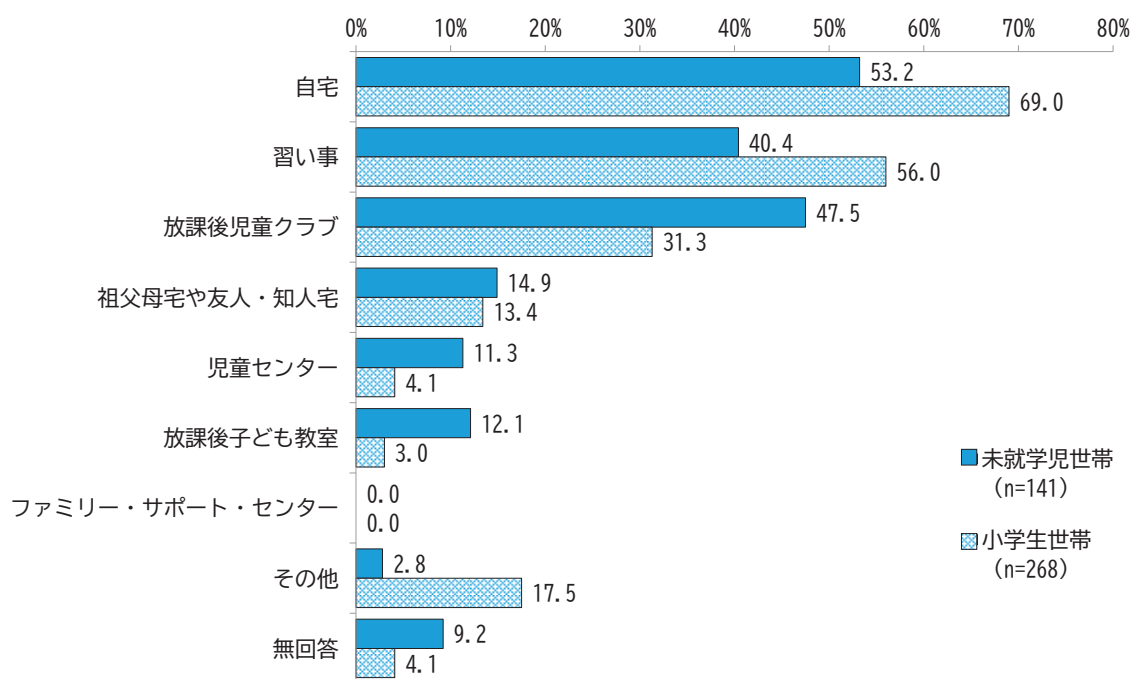


●児童虐待予防の観点からも相談窓口を充実させるとともに、子育て当事者の負担軽減のため一時預かりなどの保育サービスの充実に取り組みます。また、各種機関と連携を強化し、こどもと子育て当事者の SOS をできる限り早期に発見する体制の強化を図ります。

6 こどもの居場所づくり

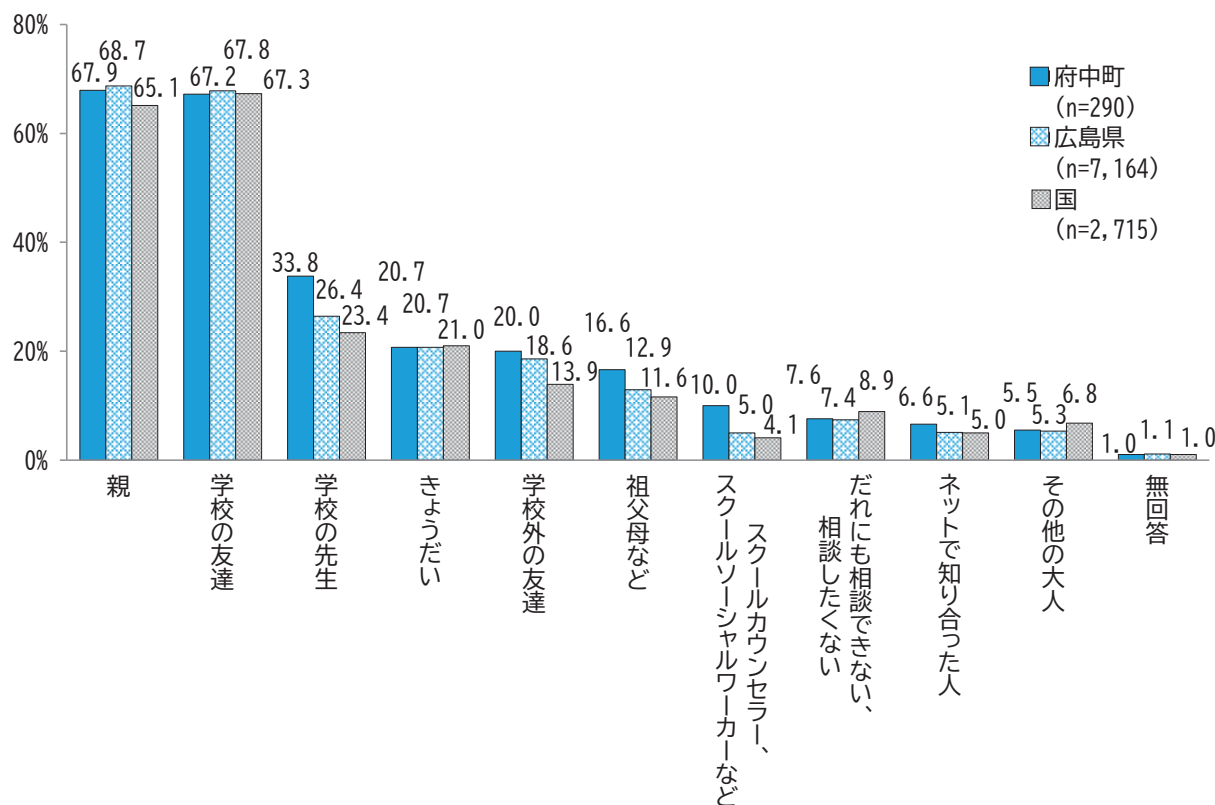
放課後に過ごさせたい場所（低学年時）については、未就学児世帯では、「自宅」が53.2%と最も高く、次いで、「放課後児童クラブ」（47.5%）となっており放課後児童クラブの利用ニーズが高くなっています。現在の利用者数は児童数の2割程度ですが、ニーズ調査では3割近くとなっています。

【放課後に過ごさせたい場所】（複数回答）



困っているときに相談できる人について中学2年生に尋ねたところ、「親」が67.9%と最も高く、次いで「学校の友達」が67.2%となっています。また7.6%が「だれにも相談できない、相談したくない」と回答しており、生活上での悩みがあっても相談できないこどもたちもいることが示されています。

【悩みごとの相談相手】（複数回答）



●こどもが孤立しないための居場所づくりの取組として、放課後児童クラブのサービスを維持しつつ、今後も様々な需要に応じていく必要があります。

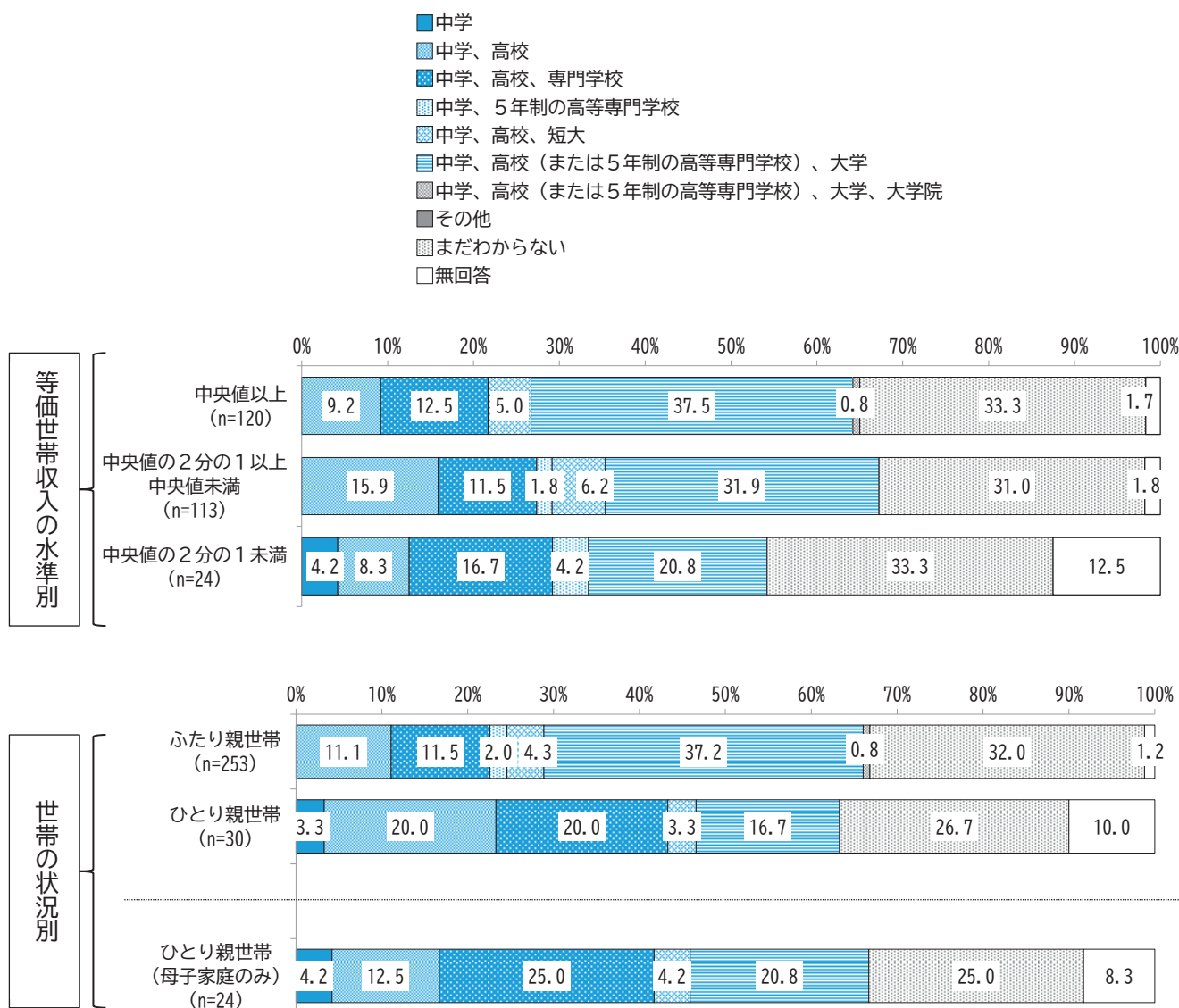
●近年、こどもの貧困をはじめとし、いじめ・不登校・虐待・障害・ヤングケアラーなど、子育て世帯を取り巻く環境においては様々な課題が顕在化してきており、個人が抱える課題も複雑化しています。こどもや子育てを行う保護者が課題を抱え込んで孤独になってしまわないように、相談・支援ができる体制づくりを進めていく必要があります。

7 こどもの多様な未来を支援するための取組

中学2年生に「将来、どの学校に進学したいか」について聴取したところ、収入の水準が低い世帯や「ひとり親世帯」では、最終学歴について大学または大学院を希望する割合が低くなっています。

【将来の希望する進学状況】

【中学2年生】



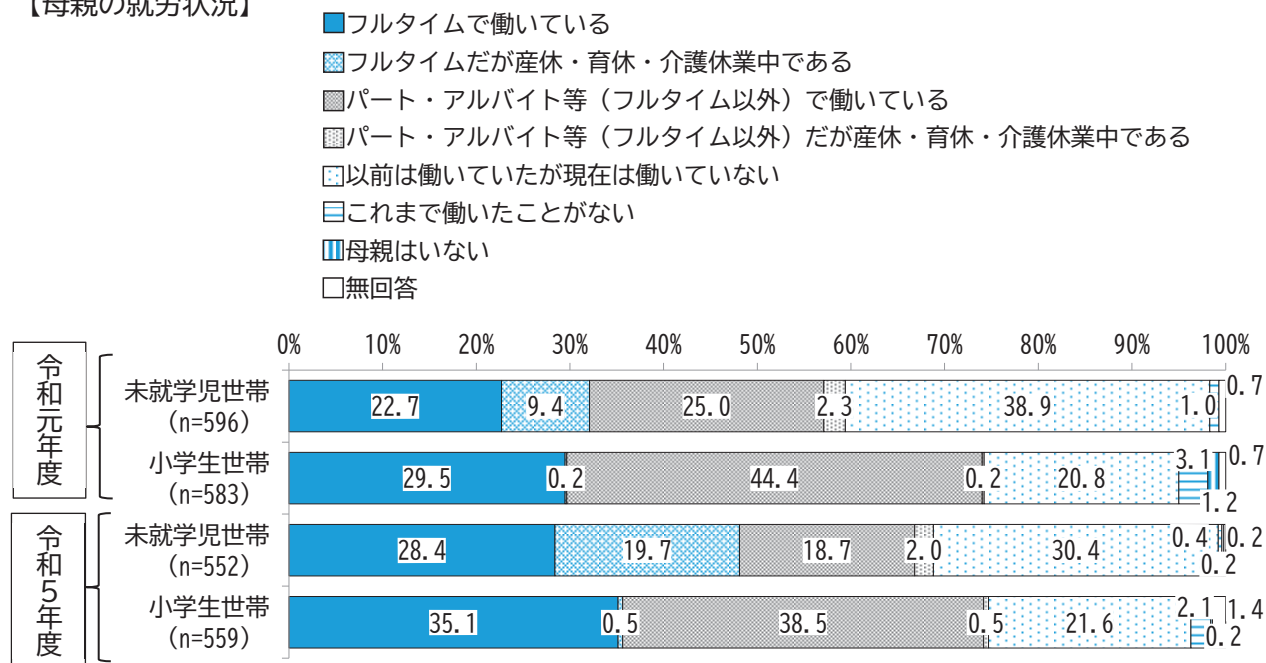
●家庭での経済状況によってこどもの未来が左右されないためにも、経済的な支援や学習支援を行っていく必要があります。

8 就労ニーズの高まりと子育て支援策の充実

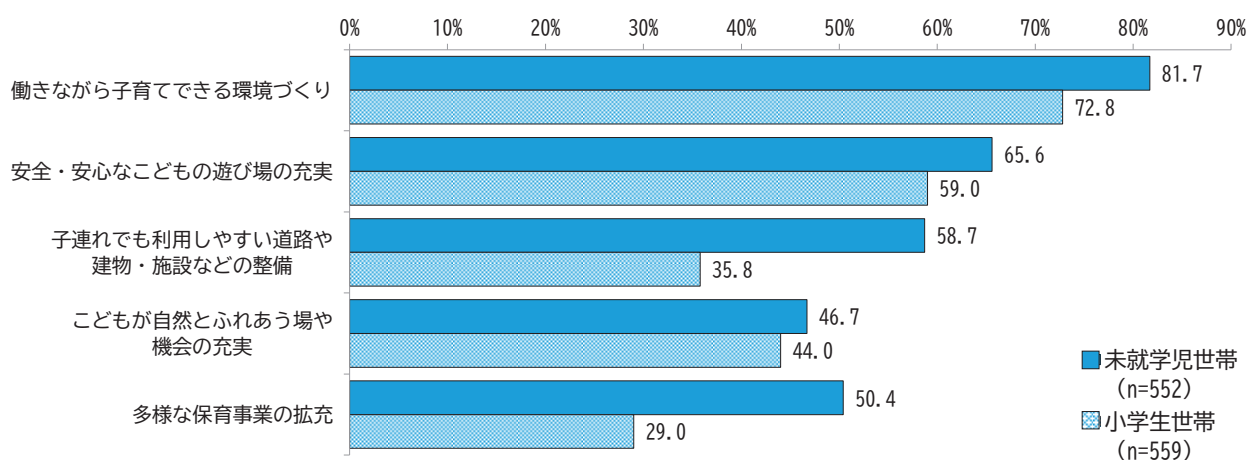
現在の母親の就労状況については、前回調査（令和元（2019）年度）に比べ、未就学児世帯・小学生世帯ともに「フルタイムで働いている」との回答が増加しています。

子育てしやすい社会のために、必要な支援策については、未就学児世帯・小学生世帯ともに「働きながら子育てできる環境づくり」との回答が81.7%、72.8%と最も高く、次いで、「安全・安心なこどもの遊び場の充実」（65.6%、59.0%）などとなっています。

【母親の就労状況】



【子育てに必要な支援策】（複数回答 上位5項目）



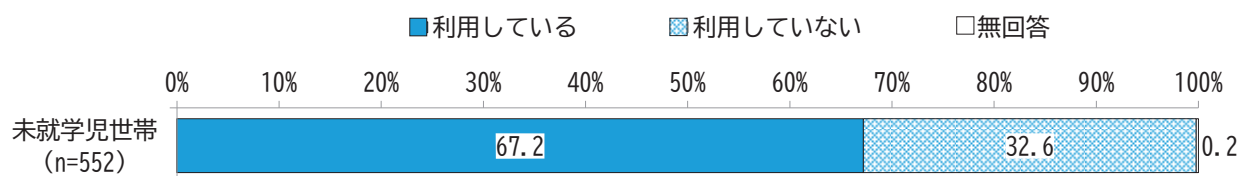
●両親ともにフルタイムの家庭が増加しており、「働きながら子育てできる環境づくり」を中心的な観点として、保育ニーズの高まりに対応する必要があります。

9 子育て支援施設・人員確保等の充実

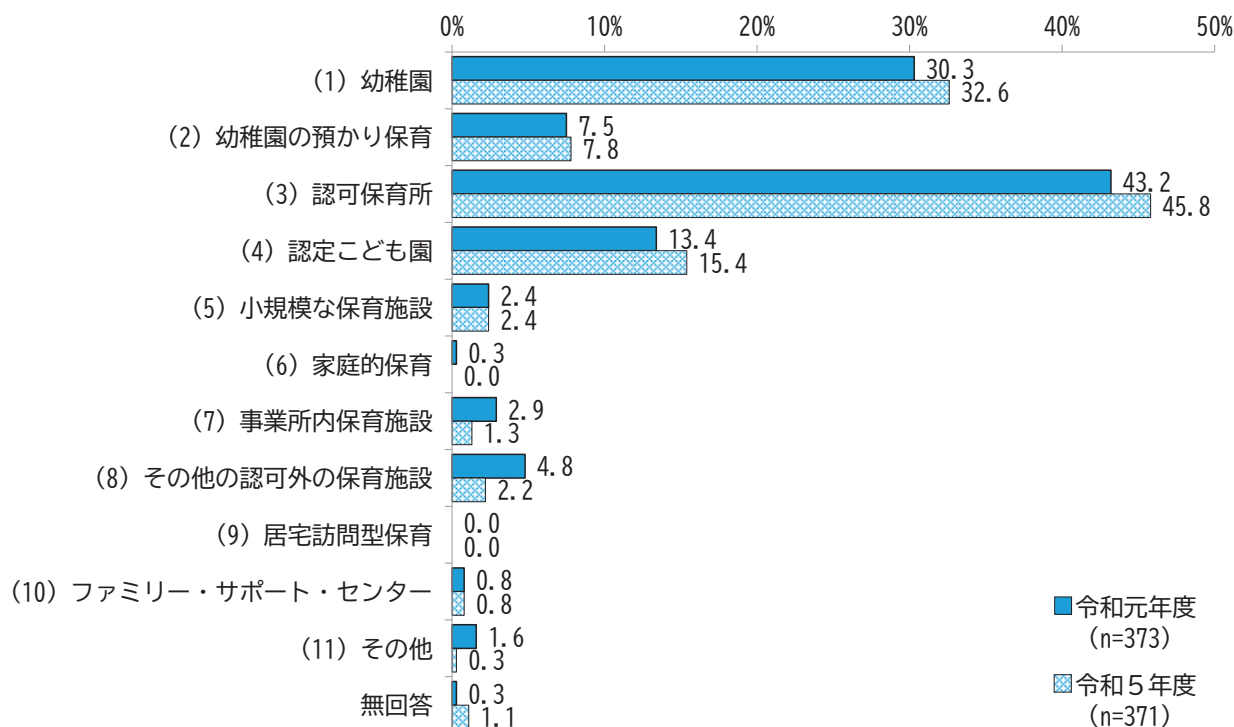
平日における子育て支援施設や事業の利用有無については、「利用している」と回答した人の割合が67.2%、「利用していない」32.6%となっています。

利用している施設や事業については、前回調査（令和元（2019）年度）同様、「認可保育所」との回答が45.8%と最も高く、次いで、「幼稚園」（32.6%）、「認定こども園」（15.4%）となっています。

【平日の定期的な教育・保育施設の利用状況】



【利用している教育・保育施設】（複数回答）



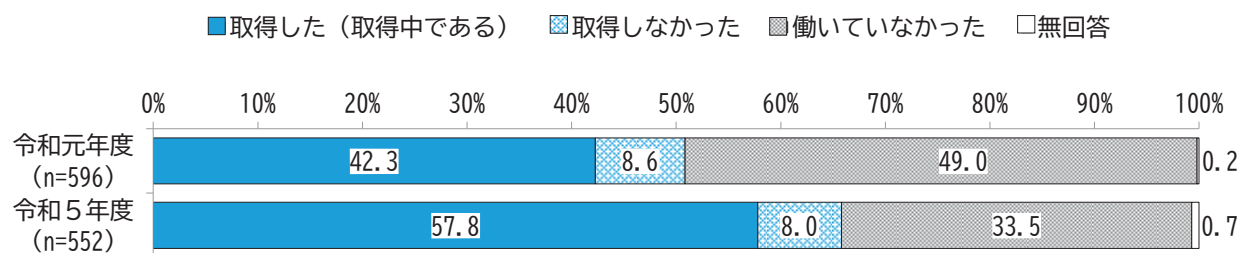
●保育ニーズが高まる中、全国的にも保育士不足が課題となっています。第2期計画から引き続き質の高い保育を安定的に供給するため、人材の確保や育成など、保育士確保に向けた継続的な取組が必要です。

10 働きながら子育てできる環境づくり

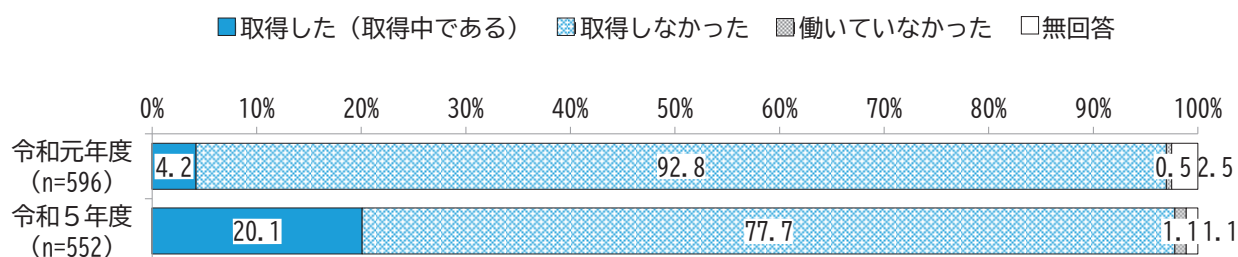
育児休業取得の有無について、母親・父親ともに前回調査（令和元（2019）年度）に比べ「取得した」との回答が約 15 ポイント程度増加しています。

【育児休業】

【母親】

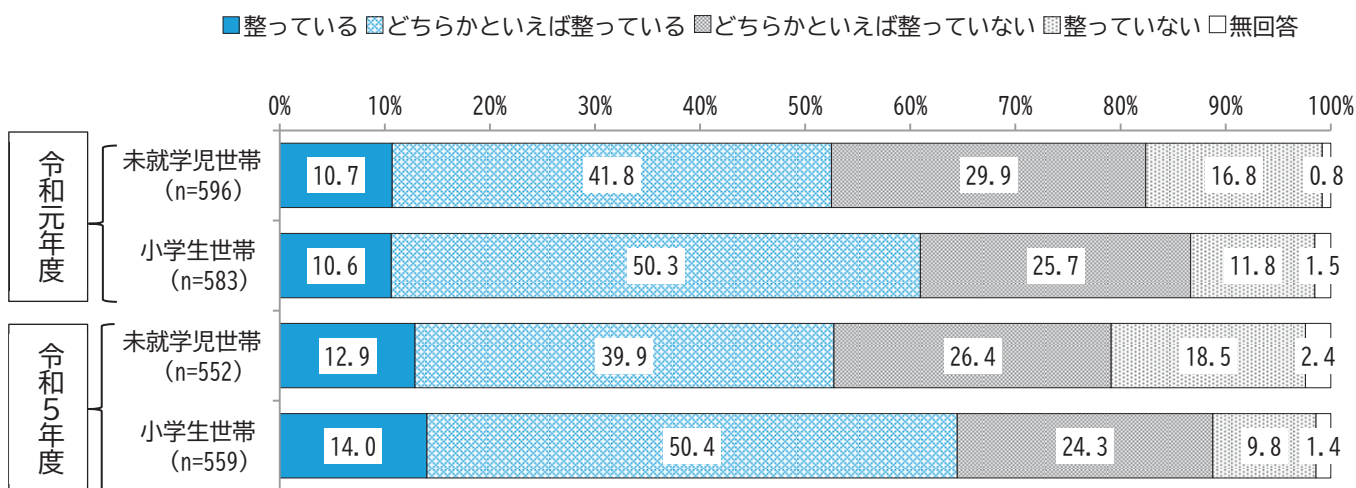


【父親】



仕事と生活を両立できる社会環境が整っているかについては、『整っていない』（「整っていない」と「どちらかといえば整っていない」を合わせた割合）との回答が、前回調査（令和元（2019）年度）と大きな変化はなく、未就学児世帯で4割台半ば、小学生世帯で3割超を占めています。

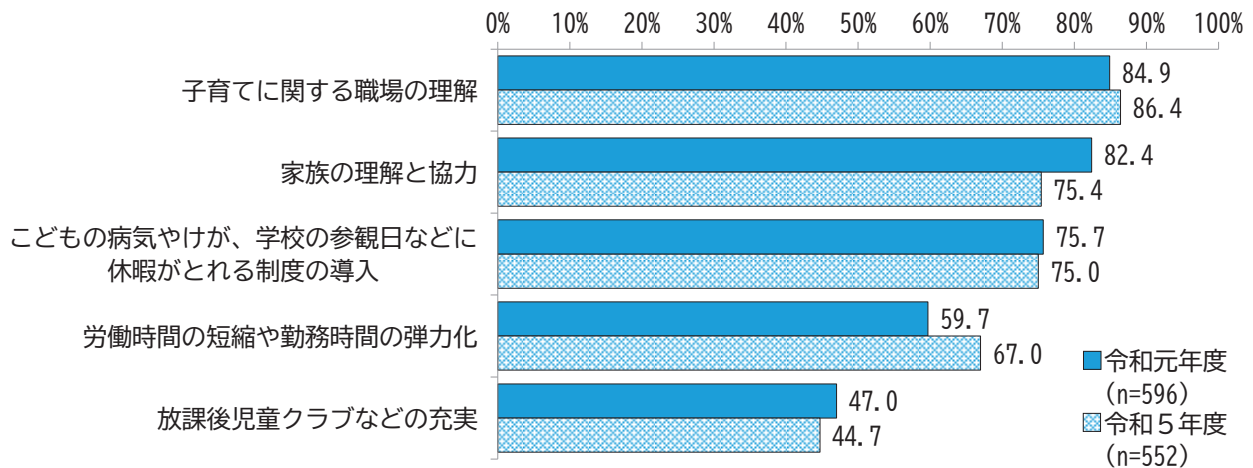
【ワーク・ライフ・バランスの状況】



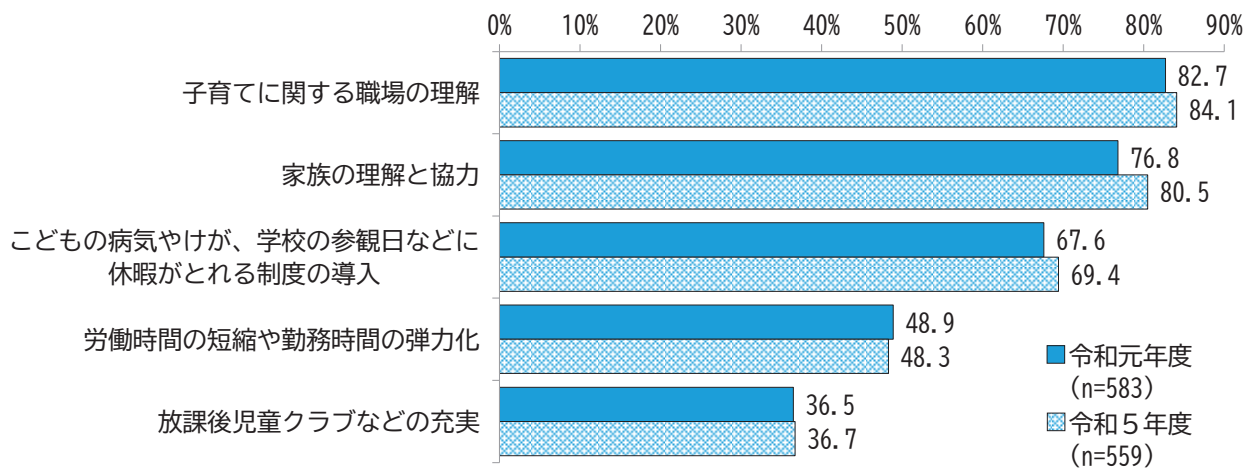
仕事と子育てを両立させるために必要なことについては、未就学児世帯・小学生世帯ともに上位5項目に変動はなく、「子育てに関する職場の理解」、「家族の理解と協力」が引き続き重要視されています。

【仕事と子育ての両立に向けた環境づくり】（複数回答 上位5項目）

【未就学世帯】



【小学生世帯】

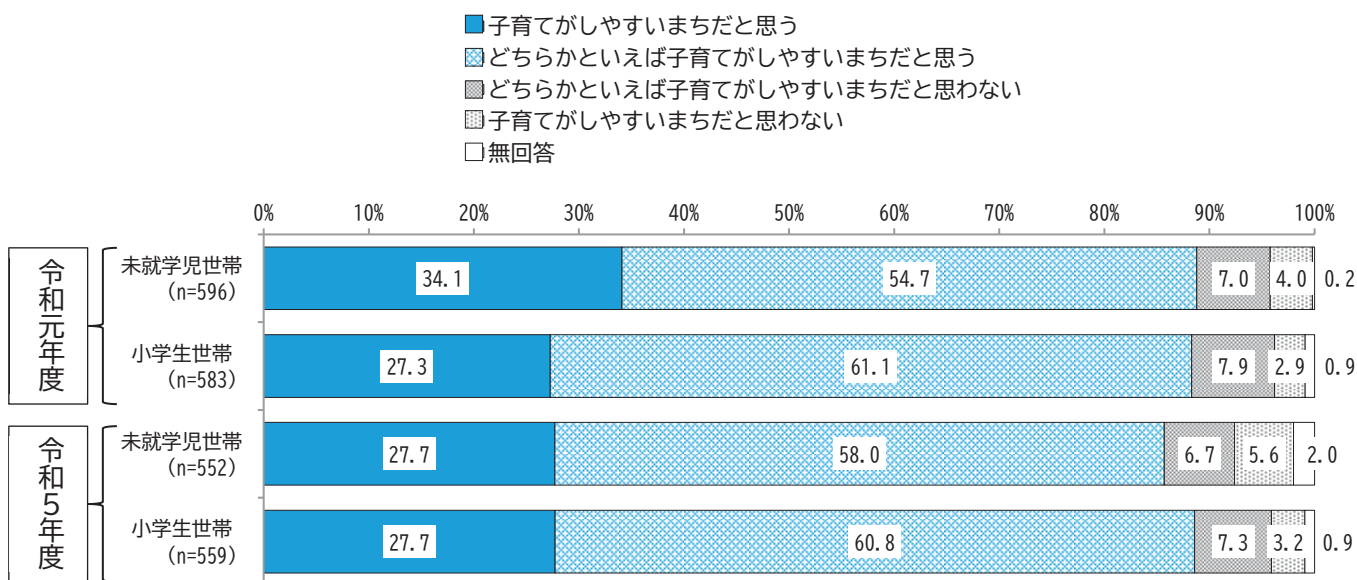


●引き続き育児休業制度の浸透をはじめとして、育児負担が女性に集中している現状を変えること、家庭において仕事と生活を両立できる社会環境を整えることが重要な課題となっています。「職場」と「家庭」における意識変革を促し、柔軟な働き方が実現できる社会環境の整備に取り組みます。

11 地域における子育て支援

府中町の子育てのしやすさについては、大きな変化はなく、8～9割が肯定的な回答となっています。

【府中町は子育てしやすいまち】



●今後も子育てしやすいまちを目指し、配慮を必要とする家庭の支援や多様化することこどもたちの未来も踏まえつつ、全てのこどもたちが成育できる環境づくりを継続していく必要があります。